

運転中の携帯電話使用に関する罰則強化について

令和2年2月1日
在ブリスベン総領事館

令和2年2月1日（土）から、クイーンズランド州政府は運転中の携帯電話使用に関する罰則を厳格化しました。本罰則強化は、豪州国内で最も厳しいものとされていますところ下記の州政府発表内容をご確認頂いた上で、安全運転を心がける様お願い申し上げます。

（以下は、当館作成の仮訳等であり、以下の州政府の原文を参照下さい：
<https://www.qld.gov.au/transport/safety/road-safety/mobile-phones>）

1 運転と携帯電話（禁止事項）

運転手や他の道路利用者の安全のため、運転する際には十分な注意が必要です。クイーンズランド州において、信号や交通渋滞で停止中も含め運転中に手に持って携帯電話を使用することは違法です。これは次のことが禁止されていることを意味します。

- 電話を耳の隣または耳の近くで手で持つ
- テキストメッセージの書き込み、送信、読み取り
- 電話の電源を操作（入れる又は切る）
- その他の電話機能操作

2 携帯電話の制限

○25歳未満の Learner license（仮免許）及び P1 license（初心者，試験的又は制限付き免許）所有者は、ハンズフリーのワイヤレスヘッドセットまたは携帯電話のスピーカー機能を含め、携帯電話のいかなる機能を利用することも禁止されます。

○Learner 及び P1 免許保有者が運転する車両の車両の同乗者も、運転手の注意を妨げる可能性がある為、携帯電話のスピーカー機能使用が禁止されます。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/transport/licensing/driver-licensing/applying/provisional/restrictions#mobile>

3 携帯電話を安全に使用する為に

- 車に乗る前に携帯電話の電源を切る。
- (Open licence (正規免許) 又は P2 provisional license (P2 初心者免許) 所有者のみ) 携帯電話を使用する必要がある場合は、ハンズフリーキットを利用することにより運転中に通話することが可能。
ただし、常に運転に集中しなければならない。
- 合法的に駐車している場合は、携帯電話を手を持って使用可能。
駐車とは、法令に基づき駐車が認められた安全な場所に留まる意図での停車を意味する。
- 携帯電話がフロントガラスへの装着器具に収納されている場合、道路に対する視界を遮ってはならない。
- これらの携帯電話規則は、CB 無線やその他の双方向無線(トランシーバー等)には適用されない。

4 罰則

交通信号や交通渋滞で停止中も含め、運転中、いかなる理由であっても携帯電話を手を持って使用した場合、1,000 豪ドルの罰金及び 4 点の減点が運転経歴に記録されます。

更に、2回目以降の同違反が、前回の違反から 1 年以内に行われた場合、8点の減点(2倍)が適用されます。

また、Learner license(仮免許)所有者は、1回目の違反で3ヶ月の免許停止となります。